**平成２７年（フ）第５８号**

福岡市南区日佐５丁目９番５号、申立時の住所宮崎市大字新名爪1206番地１　桜俊館
破産者　秦　　順子
1　決定年月日　平成27年６月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

**平成２７年（フ）第８４号**

宮崎県西都市大字右松62番地１　リアライズ西都205号、前住所宮崎県児湯郡高鍋町大字持田1446番地57
破産者　倉岡　洋子
1　決定年月日　平成27年６月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

**平成２７年（フ）第８９号**

宮崎市大字熊野1528番地１、前住所宮崎市大字恒久6703番地４
破産者　川崎　公司
1　決定年月日　平成27年６月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

**平成２７年（フ）第９１号**

宮崎県児湯郡新富町大字三納代1744番地１
破産者　守部　美香
1　決定年月日　平成27年６月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

**平成２７年（フ）第９３号**

宮崎県西都市大字妻909番地14
破産者　尾崎　由紀
1　決定年月日　平成27年６月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

**平成２７年（フ）第１６号**

宮崎県日南市吾田東９丁目５番５号
破産者　清家さゆり（旧姓河野）
1　決定年月日　平成27年６月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部

**平成２７年（フ）第１０号**

宮崎県小林市真方4327番地８
破産者　轟木　浩敏
1　決定年月日　平成27年６月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

## 独立行政法人都市再生機構公告

**独立行政法人都市再生機構千葉常磐業務部公告第３号**

平成27年８月９日に執行する流山都市計画事業新市街地地区一体型特定土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿を縦覧に供したが、縦覧に供した選挙人名簿に異議の申出がなかったので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第22条第１項の規定に基づき、公告する。また、この選挙において選挙すべき委員の数を下記のとおり定めたので、同条第４項の規定に基づき、公告する。

平成27年７月６日
独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
つくば・千葉常磐担当推進役　支倉　　紳

記

1　宅地の所有者が選挙すべき委員の数　15人
2　宅地について借地権を有する者が選挙すべき委員の数　１人

## 独立行政法人都市再生機構公告

**独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第９号**

独立行政法人都市再生機構法（平成15年法律第100号）第18条第４項の規定に基づき、都市公園の新設に関する工事を次のとおり開始するので、公告する。

平成27年７月６日
独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　新居田滝人

1　特定公共施設の種類及び名称　鶴見花月園公園
2　工事の区域　鶴見区岸谷三丁目、鶴見一丁目及び東寺尾東台地内
3　工事の種類　都市公園の新設に関する工事
4　工事の開始の日　平成27年７月６日

## 公文書等の管理に関する国立大学法人北海道大学公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を次のとおり変更するので公示する。

平成27年７月６日　　国立大学法人北海道大学総長　山口　佳三
変更前　北海道札幌市北区北８条西５丁目　国立大学法人北海道大学　事務局本館情報公開室
変更後　北海道札幌市北区北８条西５丁目　国立大学法人北海道大学　事務局情報公開室

## 特定計量器型式承認

**日本電気計器検定所公告第27－３号**

電気計器の型式について、平成27年６月19日次のように承認したので、計量法（平成４年法律第51号）第159条第４項の規定により公示する。

平成27年６月19日
日本電気計器検定所
理事長　脇　　治

| 型式承認番号 | 計器の種類 | 型の記号 | 輸入事業者名 | 使用回路の相及び線式 | 定格値 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 電圧（V） | 電流（A） | 周波数（Hz） |
| 第3995号 | 普通電力量計 | D35WD－RA | 大同日本株式会社 | 交流単相３線式 | 100 | 60 | 50，60 |

## 弁理士登録公告

平成27年６月17日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登録

| 月日 | 登録番号 | 氏名 |
|---|---|---|
| ６月17日 | 20422 | 桂　寛典 |
| ６月17日 | 20423 | 大野　晃 |
| ６月17日 | 20424 | 張　春暁 |
| ６月17日 | 20425 | 澁川喜和夫 |
| ６月17日 | 20426 | 大塚　浩志 |

登録抹消

| 年月日 | 登録番号 | 氏名 | 事由 |
|---|---|---|---|
| 平成27年３月17日 | 11900 | 鈴木　敦 | 死亡抹消 |
| 平成27年５月29日 | 19134 | 岡田　麻梨 | 申請抹消 |
| 平成27年６月３日 | 08494 | 丸山　清 | 〃 |
| 平成27年６月10日 | 08427 | 澤田　忠雄 | 〃 |

弁理士数　10,895名
（平成27年６月17日現在）
平成27年７月６日　　日本弁理士会

## 特定侵害訴訟代理業務の付記公告

平成27年６月17日に弁理士の登録に特定侵害訴訟代理業務の付記を行った者について、弁理士法第27条の５に基づき次のとおり公告します。

付記

| 月日 | 登録番号 | 氏名 |
|---|---|---|
| ６月17日 | 17241 | 小林　由佳 |

特定侵害訴訟代理業務の付記を受けている弁理士総数　3,090名
（平成27年６月17日現在）
平成27年７月６日　　日本弁理士会

## 解散命令公告

**静岡市公告**

下記に掲げる組合は、その代表権を有する者が欠けており又はその所在が知れないので、中小企業等協同組合法第106条第３項の規定に基づき、解散命令の要旨を下記のとおり公告する。

平成27年７月６日　静岡市長　田辺　信宏

記

命令の要旨
中小企業等協同組合法第106条第２項の規定に基づき解散を命ずる。
名称及び主たる事務所の所在地
静岡人材支援企業組合
静岡市駿河区敷地一丁目４番11号ネオ・アルカディアⅡＣ－201号